

DVに悩んでいたら

●DVは犯罪です。

たとえ相手が配偶者や恋人等身近な関係にあったとしても、暴力は犯罪です。どんな場合でも、どんな間柄でも、暴力は許されません。

●あなたは悪くありません。

相手の暴力を、自分のせいだと思いませんか？「私が悪いから…」などと自分を責めないでください。

●ひとりで悩まず相談しましょう。

「恥ずかしい」「家族に迷惑がかかる」などと感じて、自分ひとりで解決しようと思いませんか？DVについて、さまざまな相談機関があなたのお力になれます。今すぐご相談ください。

人から相談された場合には

- 「あなたは悪くない」「よく相談してくれたね」と声をかけて、話を最後までじっくり聞いてください。
- 「どうして殴られたの」「あなたも悪いのでは」などと、被害者を責めるような言葉は言わないでください。
- DVには、さまざまな相談機関があることを伝え、そこへ相談するようアドバイスしてください。

萩市女性相談窓口では

- 女性相談員が、秘密厳守でご相談をお受けします。
- 子育て支援課、健康増進課、教育委員会、包括支援センターなどの市役所機関と連携し、今後の生活について一緒に考えます。
- 状況によっては、萩警察署と連携し、加害者からの身体的暴力、精神的暴力を防ぐためのお手伝いをします。
- 裁判所、弁護士事務所等に同行します。
- その他、様々なご相談のお力になります。

DVに関する相談窓口

萩市女性相談窓口

相談無料 秘密厳守

0838-25-3366

電話・来所相談 / 月～金曜日 8:30～17:15

(祝日及び年末年始は除く)

※予約をいただければ時間外の相談に対応します



萩警察署 生活安全課

0838-26-0110

緊急時は迷わずに！ ☎110番

レディースサポート110番 ☎0120-378387

(24時間対応)

☎083-932-7830

山口県男女共同参画相談センター

(配偶者暴力相談支援センター)

083-901-1122

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後10時まで

土曜日・日曜日 午前9時から午後6時まで

DVホットライン(緊急用)

☎0120-238122

やまぐち性暴力相談ダイヤル あさがお

083-902-0889

(24時間365日対応)

萩市男女共同参画推進室

〒758-8555 萩市江向 510 番地

TEL 0838-25-3227

FAX 0838-25-6623

<http://www.city.hagi.lg.jp/portal/>



1人で
悩まないで!

一緒に考えて
くれる人が
います

なくそう!! DV

20歳代から40歳代の女性では、約4人に1人がデートDVの被害を受けています。また、男性の被害者もいます。(平成29年度内閣府調査)

萩市女性相談窓口

相談無料 秘密厳守

0838-25-3366

電話・来所相談 / 月～金曜日 8:30～17:15

(祝日及び年末年始は除く)

～わたしらしく、あなたらしく～

萩市は男女共同参画社会の実現を目指します



DVとは配偶者や恋人など親密な関係にある人からの身体的、精神的、経済的、性的な「暴力」をいいます

身体的暴力

- 殴る
- 蹴る
- 物を投げつける
- 首をしめる など

精神的暴力

- 大声でどなる
- 何を言っても無視する
- 大切にしているものを、壊す、傷つける など

経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 外で働くことを妨害する
- 金銭的な自由を与えない など

性的暴力

- 性行為の強要
- 見たくないポルノ雑誌を見せる
- 避妊に協力しない など

デジタル暴力

- インターネット上へ個人情報等を書き込む
- 電話やメールを監視・制限する など

DVの本質は、相手を支配するための手段として暴力を使うことです。

DVにおける暴力とは、殴る、蹴るといった身体的な暴力だけでなく、精神的な暴力なども含まれます。

DVの影響

●被害者に与える影響

身体に対する暴力は、あざ、切り傷、骨折などで被害者の体を傷つけ、時として死に至ることもあります。

また、PTSD(心的外傷後ストレス障害)をはじめ、うつ病、薬物・アルコール依存症を引き起こし、心の健康を害してしまう人もいます。

●子どもに与える影響

DVのある家庭の子どもは、いつも暴力におびえ、不安や緊張を持ちながら、生活せざるを得ません。その結果、情緒不安定などのさまざまな心身の症状があらわれたり、トラブルの解決手段として、暴力を用いてしまう子どももいます。

児童虐待防止法では、子どもの目の前で配偶者に暴力を振るうことは、児童虐待に当たるとされています。

